

必要なのは「個人情報保護のロードマップ」 外山喜久男

「教育データ利活用ロードマップ」とマイナンバーカードをめぐって

-個人情報利活用に前のめりな政府-

[1]「教育データ利活用ロードマップ」はデジタル庁、文科省、経産省、総務省連名の施策。

教育が各省庁の草刈り場

【資料1】

[2]目的は「教育の個別最適な学び」と「国民の生涯学習」

[3]教育業界や IT 業界などさまざまな企業に児童生徒の教育データという個人情報・個人データを広く利活用させる。→児童生徒の個人情報が金になる。外国資本のプラットフォーム（GAFA、マイクロソフトなど）

- ・神奈川県；生徒一人ひとりにグーグルアカウント配布。
- ・クラウド利用

[4]上記を可能とするためのキーワード：「学習者の ID」（Q&A ではマイナンバー利用はあ
いまいにしている）

【資料2】

Q5 学習者の ID としてマイナンバーを用いるのですか。

A5 学習者の識別子（ID）の在り方について現在政府として具体的に決定しているものはなく、マイナンバー（個人番号）を利用する旨のロードマップへの記載也没有。

①デジタル庁の高谷浩樹氏（元文科省課長）：「個別最適な学びの実現に向けた準備として
まず教育現場でできることは、個人に ID を付けること」（東洋経済オンライン）

②文科省：学習者の ID とマイナンバーカードとの紐付け等、転校時等の教育データの持ち運び等の方策を 2022 年度までに検討し、2023 年度以降希望する家庭・学校における活用を実現できるように取り組む。

[5]個別最適な学び

①児童生徒の情報（データ）収集 →標準化

【資料3、4】

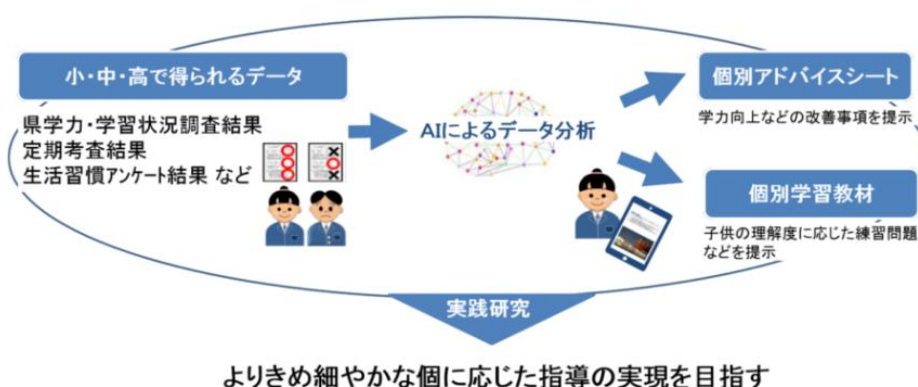
- ・「学習者 ID 学習履歴、健康履歴、体力履歴、読書情報、奨学金データ」「職業訓練データ、職業データ」
- ・EdTech を活用した情報 経産省では学習履歴として「発話回数」「挙手回数」「視線」「バイタル」「脳波」も検討しているという。



【資料5】

脳活動の計測装置を着けて授業を受ける高校生ら。一人一人の脳活動が活性化しているかがパソコンの画面上（手前）ですぐに確認できる＝神奈川県横須賀市で2019年5月27日午後1時50分、斎藤有香撮影（毎日新聞より）

ビッグデータをAIで処理→アドバイス、レコメンド(下図 埼玉県の資料)



埼玉県：個別指導における先端技術・教育データの活用、「見えてきた課題」より

- ◆同じデータでも、学校や学年間で異なるフォーマットで管理している実態 【資料6、7、8】
- ◆同意・非同意の状況に応じて、データの抜き差ししなければならない。
（ 同意・非同意の状況は経年で変化する可能性がある）
→（学校現場）
 - ・データの集約・提供の負担が大きい（改善要望多数あり）
- （事業者）
 - ・AI 分析に適した形式にデータを整形する負担が大きい

②授業のイメージ（<https://core-net.net/ict/case/ictreport-14/>）

授業見学（武蔵野大学中学校 AI 先生『atama+』を用いた個別最適学習）

今回は取材後、実際に『atama+』を活用している授業風景を見学させていただきました。生徒は皆、自分の iPad に向き合い、集中して問題を解いている様子がうかがえました。一人ひとりが違う範囲の学習を行っており、同じ教室ながら全くバラバラな進捗とのことです。授業中、教員は『atama+』の進捗管理を確認しながら必要に応じて生徒のフォロー行っていました。生徒同士が意見を交わしあう協働学習の様子

とは対照的ながら、個別最適な学習に適した空間が作られている様子でした。



こうなると、必ずしも学年制でなくとも、もっと言えば学校で学ばなくてもいいのではないか。

③教育 DX の世界

- ・いつでも、どこでも、誰とでも、自分らしく、学べる

【資料9】

①昨日宿題にしておいた AI を活用したドリルに子供がいつ取り組んだか、どの問題でつまづいたか等が自動的に分かりやすくまとまったデータを確認する。「A さん、宿題をやったのが夜 11 時か…今日は寝不足かもしれないな。」「B さん、いつもと違って、短時間で一番難しい問題まで到達しているぞ。褒めてあげよう。」

②手元のタブレットを見ると、グループ内の発話量がデータとして収集されており、一目で状況を把握できる。これを見ながら発話量の少ない子供が思考を深めるために黙っているのか、議論の輪に入っていけないのかを見極めて、各グループの活動状況の違いを把握することができる。

③パソコンを開くと、これまでの学校や家庭での学習記録のデータから、今日学習すると効果的な問題のレコメンドが並んでいて便利だ。学習のアシスト以外にも、私が興味を持つかも知れないとレコメンドされている学問分野や仕事等も紹介されている。

④スマートフォンを見ると、学校からの連絡事項として子供の学校の状況はもちろん、教師が気になる行動等を音声入力で記録したデータ等がリアルタイムで見ることができて子供の様子が臨場感を持ってよく分かる。

(「新時代の学びを支える先端技術活用方策(最終まとめ)」より 2019 年)

6 問題点

- ・本来の教育に必要な情報まで集める危険。目的外収集。要配慮個人情報まで収集(個人情報保護法)。
- ・教育上不要となった情報は速やかに削除・消去するシステムとなるのか(個人情報保護法)
- ・児童生徒、保護者から強制になることなく本人同意が可能か。了解を得られなかった生徒に不利にならないような学習保障が可能か。(教育の機会均等)
- ・プロファイリングや信用スコアリングの危険性

- 職業訓練の履歴、学歴、職歴などの個人データをすべてこの学習者の ID で管理する問題。
- 教育データの標準化により学校同士の比較、全国順位まで可能となる。

.....

- 履修主義から修得主義へ
- 行動科学に基づく動機づけ、「個性」や「人格」といった個人の内面性を想定しない
- 成育状態、飼料摂取の履歴の「データ」に基づいて給餌が「最適化」された環境下でプロイラーが育つことを、「自分らしく」育つと宣伝しているようなものだ。学ぶとは、知識や技能のパッケージを獲得していく行為ではない。(渡辺貴裕)。
- 分析を使って生徒指導をする時、当てはまる生徒には教師から（例えば学習の進め方について）妥当なアドバイスが与えられたとしても、当てはまらない生徒には教師からよくわからないアドバイスが与えられ、さらに教師がその「理由」を、「過去のデータがそう示しているから」と伝える以外に説明できないという、教師からすると少々苦しい状況が生まれます(重田勝介)。
- 「適切な教材」を「一部の」生徒だけに与えるという介入は、広い意味での教育機会の平等を考えた時、厄介な問題でした(同)。
- AI は分析、診断の結果を示すことはできるが、なぜそうなるか説明はできない(中西新太郎)

7 生涯学習

ロードマップの「アーキテクチャ：高等教育・生涯学習高等教育」のデータ欄には「訓練情報、職業情報」。

【資料4】

学習者の ID とマイナンバーカードとの紐付けが検討されている。

学修歴証明（卒業証明や成績証明等）のデジタル化、学習成果の可視化ツールとしてオープンバッジなどの在り方についても検討

8 問題点

- 忘れたい(忘れてしまった)情報を未来まで引きずる。
- 学習者の ID をたどっていくと、個人の一生の情報が出てくることになる。
- 教育目的で収集された情報が、その目的を越えて一生残ることを意味する。(目的外利用)（現在、学習指導要録は学籍関係は 5 年、学習の記録は 20 年と保存期間が定められている)

9 今後のスケジュール

【資料 10】

個人情報保護条例を後退させるな！

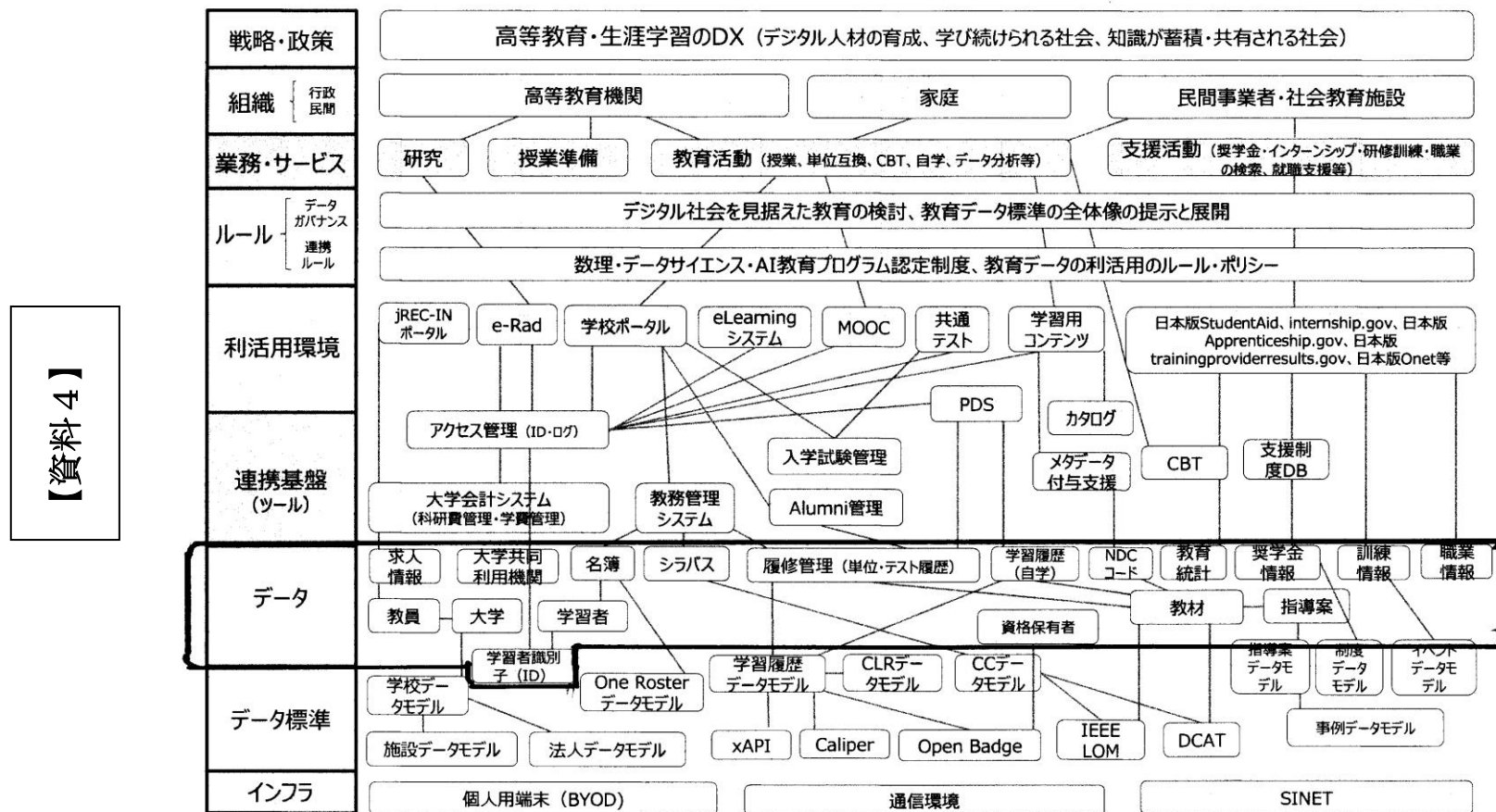
一 9. 生涯にわたる学びの環境整備（データ利活用基盤の構築）

- 生涯にわたり学習者が教育データを利活用できるよう、**識別子（ID）やPDS（Personal Data Store）・情報銀行の活用の在り方**について検討する必要。主な論点・課題と検討の方向性は以下のとおり。

【全体的な方向性】

	論点・課題	検討の方向性
学習者の識別子（ID）の在り方	既に1人1台端末を活用したスタディ・ログの蓄積やCBT化の取組が進められる中で、学習者の識別子（ID）があることにより、他の教育データと照らし合わせたより深い分析が可能となり、更なる学校現場での教育指導の改善につながる。	これまでの閣議決定（下記参照）も踏まえ、また、政府全体としてこども政策の推進に向けた検討が進められるなどの動きも見据えながら、①教育分野固有での必要性、②手段（マイナンバーカードの公的個人認証サービスの活用等）、③全体フローの中での位置付け（自治体業務システム側、学習者側）、等について検討。 ○ポストコロナ期における新たな学びの在り方について（R3.6.3教育再生実行会議第十二次提言） 国は、ユニバーサルIDや認証基盤の在り方を検討する（マイナンバー制度の活用を含む）。その際、転校時等の教育データの持ち運び等の方策、不利益となる情報に関する本人・保護者の意向も踏まえた取扱いなどについても慎重に検討し、再挑戦が妨げられることがないように配慮する。 ○デジタル社会の実現に向けた重点計画（R3.12.24閣議決定） ①児童生徒一人ひとりのIDについては、マイナンバーカードの活用を含め、ユニバーサルIDや認証基盤の在り方を検討する。特に、学習者のIDとマイナンバーカードとの紐付け等、転校時等の教育データの持ち運び等の方策を令和4年度（2022年度）までに検討し、令和5年度（2023年度）以降希望する家庭・学校における活用を実現できるように取り組む。
教員の識別子（ID）の在り方	教員の研修受講履歴管理システム（仮称）と3つの仕組み（①学習コンテンツの質保証を行う仕組み、②ワンストップ的に情報を集約・整理・提供するプラットフォームのような仕組み、③学びの成果を可視化し、証明する仕組み）の一体的構築・運用を確保するためにも、一人一人の教員にシステムを利用するためのID（利用ID）を適切に付与することが必要。	昨年11月の中央教育審議会特別部会の審議まとめ（下記参照）も踏まえ、専門的・技術的な検討を実施。 ○利用IDについては、（中略）教師の個人情報適切に取り扱われるよう、セキュリティの高いシステムとすることが求められることになる。現在、デジタル庁が発足するなど、政府全体でデジタル技術やデータを活用して、利用者目線に立って新たな価値を創出するデジタルトランスフォーメーション（DX）の実現に向けた動きが加速している。本部会としては、そのような中で、今後、マイナンバーをはじめ、様々な政策分野のデータベースを連携させるようなIDの在り方が検討されることが期待されることから、政府全体の検討も見据えつつ、利用IDの在り方については、専門的・技術的な検討を進めていくことが必要である。
PDS・情報銀行の活用の在り方	パーソナルデータについては、本人の同意取得など個人の権利利益に配慮した取扱いが必要であり、個人が自らの意思でデータの蓄積・管理（PDS）活用（情報銀行）できることが重要である。	PDS・情報銀行は包括的データ戦略に基づき分野横断的に検討が必要であり、ニーズの洗い出し、課題整理（有効性の検証）、利活用データの特定、利活用プロセスの整理（求められる機能の抽出）、ルールやガイドライン等の整備、といったことについて、まずは教育分野固有の論点を整理。

ー 3. 教育データの蓄積と流通の将来イメージ (アーキテクチャ: 高等教育・生涯学習)



11. デジタル社会を見据えた教育（教育DXの目指す姿）

- 教育DXの目指す姿は、学習にまつわる様々な場・人・モノの「組み合わせ」が広がり、学習者主体の教育が実現されること。
（「誰もが、いつでもどこからでも、誰とでも、自分らしく学べる社会」）

※下記にかかわらず、ICTも活用し、個別最適な学びと協働的な学びを実践する先進的な取組を行う学校も存在。

「学校で」教える

- ✓ 教育は、基本的に学校という「場」で行われる必要がある。
- ✓ 児童生徒同士や教師と児童生徒の関わり合いが重要であり、児童生徒は、学校に通う必要がある。

「教員が」教える

- ✓ 授業は、免許を有する教員による指導が中心となって行われている。

「同時に」教える

- ✓ 児童生徒は、集団で同時に同内容を教わる。

「同一学年の児童生徒に」 「同じ速度で」「同じ内容を」教える

- ✓ 各学年において教えるべき内容が、学習指導要領に規定されている。
- ✓ 学習進度が早い児童生徒も遅い児童生徒も、一斉授業により、同じ速度で同じ内容の授業を受ける。

教育DX後の世界（目指す姿）

○「どこからでも」学べる

- ✓ 学校は、児童生徒同士や教師と児童生徒の関わり合いの重要性を踏まえつつ、児童生徒が学校で集うことでしかできない学びを行う。
- ✓ それ以外の学びは、学校でもそれ以外の場所でも、本人に最適な場所で学ぶ。

○「誰とでも」学べる

- ✓ 各知識・技能を教員が教えるだけでなく、各児童生徒の学びがより進むように、その学びをデザインし、支えるのが教員の役割となる。
- ✓ 児童生徒が集うことでないといけない学びを、様々な人材などのリソースを取り入れてコーディネートする役割も求められる。

○「いつでも」学べる

- ✓ 同時に集団でしか学べないことを、協働的な学びで学ぶ。
- ✓ 入口のみの質管理から、出口とのハイブリッドによる質管理へ。

○「自分らしく」学べる

- ✓ ビッグデータの解析に基づき、本人の特性や理解度に応じて、同じ年齢においても、児童生徒ごとに学ぶ内容・学ぶ順序は異なる。
- ✓ どの学年でどの内容をどの順番で学ぶことが妥当かは標準的な姿にすぎなくなる。

GIGAスクールにおけるマイナンバーカードの活用の検討

デジタル・ガバメント実行計画（令和2年12月25日 閣議決定）

別添1：マイナンバー制度及び国と地方のデジタル基盤の抜本的な改善に向けて

Ⅲ 33の課題を解決するための取組方針

2. マイナンバーの利活用の促進

2.4 教育：学校健診データの活用、GIGAスクールにおける認証手段等の検討

② GIGAスクールにおけるマイナンバーカードの有効活用

【現状】

GIGAスクール構想は、2019年12月に打ち出された、ICTの環境整備と活用により、新時代における効果的な学びを実現しようとする取り組みである。今般のコロナ禍を受け、その重要性がますます高まっている。



【取組方針】

学習者のIDとマイナンバーカードとの紐付け等、転校時等の教育データの持ち運び等の方策を2022年度までに検討し、2023年度以降希望する家庭・学校における活用を実現できるように取り組む。

Ⅳ マイナンバー制度及び国と地方のデジタル基盤の抜本的な改善に向けて ー工程表ー

2. 4 教育：学校健康診断データの活用、GIGAスクールにおける認証手段等の検討

	2020年度 (令和2年度) 1～3月	2021年度 (令和3年度)	2022年度 (令和4年度)	2023年度 (令和5年度)	2024年度 (令和6年度)	2025年度 (令和7年度)
GIGAスクールにおけるマイナンバーカードの有効活用	マイナンバーカードの活用について検証	マイナンバーカードを活用した転校時等の教育データの持ち運び等の方策を検討		検討結果を踏まえ、希望する家庭・学校における活用を実現できるように取り組む		